

第1回 吹田市立図書館窓口等業務委託事業者選定委員会議事録

- 1 日 時 平成30年8月9日(木) 午後3時から午後4時20分まで
- 2 場 所 吹田市立中央図書館 3階 第2集会室
- 3 出席委員 広瀬義徳 関西大学文学部教授
柴田英明 大阪府立中央図書館調査相談課長
山田博士 税理士
上野佳寿子 吹田市立南山田小学校校長
木戸誠 吹田市教育委員会地域教育部長

事務局 落俊哉 吹田市教育委員会地域教育部次長
宮東里花 吹田市立中央図書館長
森ほだか 吹田市立さんくす図書館長
梶原文 吹田市立千里丘図書館長
池田道雄 吹田市立中央図書館主幹
迫田希代 吹田市立さんくす図書館館長代理
長尾理恵 吹田市立千里丘図書館館長代理
栗生育美 吹田市立中央図書館主査
- 4 内容
 - 1 選定委員の委嘱と役員選出
 - 2 吹田市立図書館窓口等業務委託についての説明
 - 3 窓口等業務委託事業者選定スケジュールについて審議
 - 4 吹田市立さんくす図書館窓口等業務委託企画提案(プロポーザル) 公募要項、業務委託仕様書等の検討・審議
 - 5 吹田市立千里丘図書館窓口等業務委託企画提案(プロポーザル) 公募要項、業務委託仕様書等の検討・審議
- 5 委員からの質問とそれに対する回答
質問 資料5の評価票の「最低基準点の根拠」について、評価項目5「経費の削減努力」の評価点の付け方をもう一度説明してください。

回答 この項目は事業者から提出される企画提案書に添付の見積書の金額によって点数が付きます。計算は事務局でしますので、プレゼン当日にはこちらの評価項目5については既に点数が入った状態で委員の皆さまに評価票をお渡しします。計算方法をもう一度ご説明いたしますと、分母が見積額、分子が最低金額ですので、最低金額を出した業者は「1」にこの項目の総配点15をかけて15点となります。例えば、委託料を100万円提示した事業者と、200万円提示した事業者の場合、前者の100万円を提示した事業者は15点、後者の200万円を提示した事業者は8点（ $100/200 \times 15 = 7.5$ の四捨五入）になります。

質問 資料6・8の公募要領2（3）について、委託期間は3年間となっていますが、千里丘図書館は2回目、さんくす図書館は3回目の更新ということで、委託期間を5年に延ばす等の検討はされなかったのですか。当初は様子を見るために3年間にするにしても、委託期間が長い方が互いにメリットがあると思うのですが。

回答 長期継続契約に関する吹田市のガイドラインでは人に関わるものは3年まで、機械的なものは5年までとなっています。近年、人件費も高騰しているので、委託期間としては3年間の妥当であると思われます。

*注記「吹田市長期継続契約に関するガイドライン」抜粋

2 対象となる契約及び契約期間

(2) ア 対象となる契約

(ア)「庁舎（付属設備を含む。）の維持管理その他の役務の提供を受ける契約で、経常的かつ継続的に当該役務の提供を受ける必要があるもの」とは、年間を通じて、かつ、翌年度以降も継続して役務の提供を受ける必要がある契約である。

(2) イ 契約期間

契約期間は3年以内とする。ただし、役務の提供に当たり機器等の使用を必要とする場合において、当該機器等の耐用年数が3年を超えるときは、5年以内とすることができる。

質問 資料6・8の公募要項の様式3「法人等の概要」について、資本金の欄はありますが、財務状況を問う欄はありません。公募要項7「審査基準」(4)アに「安定的かつ健全な財務能力を有していること」と記載されているので、この審査基準と整合性をもたせるために、財務状況を示す書類を提出してもらうようにしてはどうでしょうか。

回答 ご指摘のとおりですので、財務状況がわかるものを添付してもらうように公募要項の様式3を改訂します。

質問 資料6・8の公募要項に「審査基準」と「評価基準」という2種類の書き方がありますが、違いは何ですか。

回答 事業者に対しては審査基準、選定委員に対しては評価基準と使い分けています。

質問 資料7・9の仕様書の6に「定例的な協議」とありますが、委託事業者と市職員の間で行われる会議の名称は何ですか。

回答 会議には特に決まった名称はなく、週に1回の会議は「週会議」や「定例会」と呼んでいます。また月1回の「月例会」、3か月に1回の「評価会」があります。

質問 資料6・8の公募要項5「委託料」について、さんくす図書館と千里丘図書館で委託料の上限が異なるのはなぜですか。

回答 現行委託料を参考にしております。また、蔵書数の違いも関係しております。蔵書数はさんくす図書館が約10万点、千里丘図書館が約7万5千点となっております。

質問 資料5の評価票について、評価項目は6項目あり、6番目の項目が「総合評価(含ヒアリング)」となっておりますが、「総合評価」とは1から6の項目全体を通した評価のことを指すのですから、6番目の項目の名称としてふさわしくないのではないのでしょうか。

また、資料5-2の評価票について、評価項目6の①「準備期間中における研修体制は十分か」の文言に、資料6・8の公募要項の様式12の文言に合わせて「引継ぎ」を追加してはどうでしょうか。

回答 ご指摘のとおりですので、評価項目 6 は「総合評価」ではない文言を検討します。また、評価項目 6 の①は「研修・引継ぎ体制は十分か」に改訂します。

質問 資料 5－2 の「評価票」について、評価項目 1 の①「継続して図書館業務を担っていけるだけの規模を備えているか」の文言に、資料 6・8 の公募要項の 7 「審査基準」(4) アに合わせて、「健全に」を追加してはどうでしょうか。

回答 ご指摘のとおりですので、追加して改訂します。

6 開催結果

- ・資料 6・7 の公募要項の様式 3 「法人等の概要」について、財務状況がわかる書類を添付してもらうように改訂すること。
- ・企画提案説明聴取及び質疑に際し、資料 5－2 の案 2 の「評価票」を採用すること。
- ・資料 5－2 の「評価票」について、評価項目 1 の評価基準①「継続して図書館業務を担っていけるだけの規模を備えているか」を「継続して健全に図書館業務を担っていけるだけの規模を備えているか」に改訂すること。
- ・資料 5－2 の「評価票」について評価項目 6 の「総合評価」の文言を見直すこと。
- ・資料 5－2 の「評価票」について評価項目 6 の評価基準①「準備期間中における研修体制は十分か」を「準備期間中における研修・引継ぎ体制は十分か」に改訂すること。

今回指摘のあった上記の内容について改訂することで、議題すべてについて全委員の承認を得ました。